

3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に対する支援を求める意見書

国の新型コロナウイルスワクチンの3回目接種方針については、接種スケジュール、2回目接種と3回目接種の間隔及びワクチンの供給体制など様々な面で、接種対象者及び医療機関等から不安視する声があります。

また、地方自治体等は、3回目のワクチン接種における医療従事者及び接種対象者の不安軽減、関係情報の共有、人的支援及び財政支援を求めています。

よって、国におかれましては、下記の措置を講じられるよう要望します。

記

- 1 2回目接種と3回目接種の間隔については、接種対象者の不安を解消するよう努めること。
- 2 国で得られるワクチン接種に関する副反応等の状況については、県及び市町村と連携し必要な情報の共有を図ること。
- 3 ワクチン供給のスケジュールと供給量の情報を速やかに県及び市町村に連絡し、ワクチン接種が効率的かつ効果的に進むように配慮すること。
- 4 長いコロナ禍で疲弊した医療従事者及び医療機関に対し、手厚い支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年12月13日